

医療介護総合確保促進法に基づく令和5年度千葉県計画の策定について

<計画策定スケジュール>

	令和4年度計画	令和5年度計画	会議
4年 4月			
5月		【県】関係団体・市町村等に事業提案募集	
6月	【国】執行状況調査		
7月		【県】提出された事業を参考に事業化の検討	
8月	【国】県へ内示		
9月	【県】事業実施	【国】令和5年度厚生労働省予算概算要求概要の公表	
10月			第1回促進会議
11月			
12月	【国】県へ交付申請指示 【県】国へ計画提出	【国】令和5年度予算案公表	
5年 1月		【県】令和5年度当初予算案公表	
2月			
3月	【国】県へ交付決定	【県】国へ要望提出	第2回促進会議
4月 以降		【国】ヒアリング 【国】県へ内示（8月ごろ） 【県】国へ計画提出	

※促進会議とは、千葉県医療介護総合確保促進会議を示す

※国から5年度計画のスケジュール、規模は示されていないため、前年度を参考に計画